

○牧之原市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱

平成17年10月11日

告示第80号

改正 平成21年 3月27日告示第73号

平成24年 2月10日告示第24号

平成25年 3月29日告示第36号

平成26年10月 1日告示第145号

平成29年 3月13日告示第32号

(趣旨)

第1条 市長は、市民の生命の安全を確保するため、社会資本整備総合交付金交付要綱（平成22年 3月26日付け国官会第2317号。）附属第Ⅱ編 1 イー16—(12)又はロー16—(12)住宅・建築物安全ストック形成事業イー16—(12)—③がけ地近接等危険住宅移転事業に基づき、がけ地の崩壊等（土石流及び地すべりを含む。以下同じ。）により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域において、危険住宅の移転事業を行う者（以下「事業者」という。）に対してがけ地近接等危険住宅移転事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては牧之原市補助金等交付規則（平成17年牧之原市規則第28号）及びこの告示の定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において「危険住宅」とは、がけ地の崩壊等による危険が著しいため、次の各号のいずれかに該当する区域に存する既存不適格住宅又はこれらの区域に存する住宅のうち建築後の大規模地震、台風等により安全上の支障が生じ、特定行政庁が是正勧告等を行ったものをいう。

(1) 建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第39条第1項の規定に基づき県知事が静岡県建築基準条例（昭和48年静岡県条例第17号。以下「県条例」という。）第3条の規定により指定した災害危険区域

(2) 法第40条の規定に基づく県条例第10条の規定により建築を制限している区域

(3) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条の規定に基づき県知事が指定した土砂災害特別警戒区域

2 この告示において「移転事業」とは、危険住宅の除却等を行う事業又は危険住宅の除去等を行い、危険住宅に代わる住宅を安全な場所に建設等する事業をいう。

(補助の対象及び補助額)

第3条 市長は、事業者に対し、次に掲げる経費の全部について、予算の範囲内において補助金を交付する。

(1) 危険住宅の除却等に要する経費（80万2,000円を限度とする。）

(2) 危険住宅に代わる住宅の建設又は購入（建設又は購入に必要な土地の取得を含む。以下「住宅建設等」という。）をするために要する資金を銀行その他の金融機関から借り入れた場合においては、当該借入金利子（年利率8.5パーセントを限度とする。）に相当する額（建物にあつては457万円、土地取得にあつては206万円、敷地造成にあつては59万7,000円を限度

とする。)

(補助対象事業者)

第4条 補助金の交付を受けることができる事業者は、次に掲げるいずれにも該当する者とする。

(1) 危険住宅に居住する者（借家人の場合は、所有者の同意が得られた者に限る。）

(2) 市税を滞納していない者

(3) 住宅建設等の場合にあつては、移転先が市外でない者

(事前相談)

第5条 事業者は、市長に対し、補助対象事業を実施する前年度の6月末日までに、補助対象事業に係る事前相談を行わなければならない。

(危険住宅確認の申請及び通知)

第6条 補助金の交付を受けようとする事業者は、確認申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があつたときは、危険住宅を調査し、確認した上確認通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(補助金の交付申請)

第7条 危険住宅確認通知書を受けた事業者は、交付申請書（様式第3号）及び次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書（様式第4号）

(2) 危険住宅又はその敷地が申請者の所有に属さない場合には、所有者の同意書（様式第5号）

(3) 危険住宅の敷地が借地の場合にあつては、当該土地所有者の誓約書（様式第6号）

(4) 除却工事の見積書の写し

(5) 金融機関の融資証明書の写し又はこれに代わる書類

(6) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第8条 市長は、前条の申請があつたときは、その内容を審査し、必要があると認める場合は実態調査を行い、適当と認めたときは、補助金の額を決定し、交付決定通知書（様式第7号）により申請者に通知するものとする。

(報告)

第9条 補助金の交付決定を受けた事業者が、当該事業を完了したときは、速やかに完了報告書（様式第8号）及び次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) 新住宅の確認通知書の写し

(2) 新住宅及び旧住宅跡地の写真

(3) 危険住宅の除却等の領収書の写し又はこれに代わる書類

(4) 住宅建設等に要した資金の借入金額及び利子総額等を証明する書類

(5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の確定等)

第10条 市長は、前条の報告を受けたときは、事業の完了を確認し、申請者の立会のもとに検査を行い、補助金の額を確定し、交付確定通知書（様式第9

号)により申請者に通知するものとする。

(請求の手續)

第11条 申請者は、補助金の交付を請求しようとするときは、請求書(様式第10号)を補助金交付確定通知書の受領の日から10日以内に市長に提出しなければならない。

(補助金の交付の取消し、停止又は返還)

第12条 市長は、第8条の規定による決定通知を受けた事業者又は前条の規定により補助金の交付を受けた事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付を取り消し、若しくは停止し、又は返還を命ずることができる。

- (1) 補助金を目的外に使用したとき。
- (2) 建築関係法令に違反して建築物を建築したとき。
- (3) 工事の完了が著しく遅れたとき。
- (4) 工事を中止したとき。
- (5) 申請又は報告等の内容にいつわりがあったとき。

第13条 市長は、前条の規定により補助金の交付を取り消し、若しくは停止したときは、交付取消・停止通知書(様式第11号)を、又交付した補助金の返還を決定したときは、返還命令書(様式第12号)を事業者に通知する。

2 前項の規定により、補助金の返還を命じられた事業者は、市長の発する納入通知書により、その補助金を返納しなければならない。

(標識の設置)

第14条 市長は、危険住宅の移転事業が完了したときは、危険住宅の跡地の見やすい場所に標識(様式第13号)を設置するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年10月11日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の榛原町がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱(平成11年榛原町告示第35号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年3月27日告示第73号)

改正 平成24年2月10日告示第24号

(施行期日)

1 この告示は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、現に改正前の牧之原市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、改正後の牧之原市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成24年2月10日告示第24号)

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日告示第36号)

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年10月1日告示第145号)

この告示は、平成26年10月 1 日から施行する。

附 則（平成29年 3 月13日告示第32号）

この告示は、平成29年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

確 認 申 請 書

年 月 日

牧之原市長

住 所

氏 名



電 話

下記のとおり牧之原市がけ地近接等危険住宅移転事業の補助を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 危険住宅所在地

2 危険住宅居住者

3 危険住宅の構造

造 階建 葺 延床面積： m²

4 添付書類

- (1) 危険住宅案内図
- (2) 危険住宅配置図兼平面図(方位、縮尺、敷地境界、がけの位置)
- (3) がけの配置図(高さ、勾配、表面の状態)

様式第2号(第6条関係)

第 号
年 月 日

様

牧之原市長



確 認 通 知 書

年 月 日付けをもって申請のあった牧之原市がけ地近接等危険住宅確認については、これを調査した結果、該当物件であることを確認したので通知いたします。

記

- 1 危険住宅所在地
- 2 危険住宅居住者
- 3 構造等

様式第3号(第7条関係)

交 付 申 請 書

年 月 日

牧之原市長

住 所

氏 名



年 月 日付け 第 号によりがけ地近接等危険住宅確認を受けたのがけ地近接等危険住宅移転事業補助金を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の目的

- (1) 危険住宅の除却等
- (2) 危険住宅に代わる住宅の建設又は購入(土地の取得を含む。)

2 事業の完了の予定期日

完了予定日 年 月 日

3 補助金交付申請額

円

4 添付書類

別添のとおり

様式第4号(第7条関係)

事業計画書

1 危険住宅の概要

- (1) 危険住宅所在地

(2) 危険住宅居住者

(3) 該当条件

(4) 危険住宅案内図
- 電話

2 事業計画書

危険住宅の状況	建築時期	年 月 日ごろ				構造	
	ア 専用住宅	ア 自家	(ア) 自己居住	(ア) 自己所有地	イ 借家	建築面積	m ²
	イ 併用住宅		(イ) 他人居住	(イ) 借 地		延 面 積	m ²
除却等	事業内容	ア 除却 イ 解体移転 ウ 曳移転 エ その他()					
	工事費 (千円)	撤去費	跡地整備	動産移転	仮住居費	その他	計
	工事期間	年 月 日から				年 月 日	
住宅建設	事業内容	ア 新築 イ 購入		構造			
		1 専用住宅	建築面積		m ²		
			延 面 積		m ²		
		2 併用住宅	建築面積		m ² (併用部分 m ²)		
			延 面 積		m ² (併用部分 m ²)		

住 宅 建 設	工 事 費		千円		内訳		自己資金 借入金 その他		千円 千円 千円		
	借 入 金 融 機 関 名					借 入 額			千円		
									千円		
	借 入 条 件	1	利率	%	償還期間	年	利子総額	円			
		2	利率	%	償還期間	年	利子総額	円			
	利 子 合 計	円									
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで										
土 地 ・ 建 設 用 地	区 分		ア 所有地 イ 借地 ウ 購入				面 積	㎡			
	購 入 の 場 合	購 入 額	千円			借 入 額	千円				
		借 入 先									
		借 入 条 件	利率	%	償還期間	年	利子総額	円			
職 業			家 族 数		人	年 収	千円				
危 険 住 宅 跡 地 の 土 地 利 用 計 画											
移 転 先 所 在 地						用 途 地 域					
移転先案内図											

添付書類

- (1) 危険住宅の状況が分かる写真(2方向から撮影したもの各1枚)
- (2) 危険住宅所在地の土地登記簿謄本
- (3) 借地の場合には、借地契約書の写し又は借地を証明する書類
- (4) 借家の場合には、借家契約書の写し又は借家を証明する書類
- (5) 除却工事の見積書の写し
- (6) 金融機関の融資証明書の写し又はこれに代わる書類

様式第5号(第7条関係)

同 意 書

牧之原市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱に基づき牧之原市
が 年度がけ地近接等危険住宅移転事業を遂行することに同意しま
す。

年 月 日

土地所有者 住 所
氏 名

㊟

年 月 日

家屋所有者 住 所
氏 名

㊟

牧之原市長

様式第6号(第7条関係)



誓 約 書

年度に牧之原市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱に基づき補助金を
受けて移転事業を行う下記の跡地については、今後牧之原市の指導に従い事業の目的に
そった適正な管理を行うことを誓約します。

記

- 1 所 在 地 牧之原市
- 2 面 積 平方メートル
- 3 跡地利用

年 月 日

土地所有者 住 所
氏 名



牧之原市長

様式第7号(第8条関係)

第 号
年 月 日

様

牧之原市長



交 付 決 定 通 知 書

年 月 日付けで申請のあった牧之原市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金については、次の条件を付して決定したので通知する。

記

がけ地近接等危険住宅移転事業補助金 円

条件

- 1 危険住宅の移転を行った跡地については、事業の目的にそった適正な管理をすること。
- 2 事業が 年 月 日までに完了しない場合又は事業が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、指示を受けなければならない。
- 3 牧之原市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱を遵守すること。

様式第8号(第9条関係)

完 了 報 告 書

年 月 日

牧之原市長

事業者 住 所

氏 名



年 月 日付け 第 号によりがけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付決定通知を受けた危険住宅の移転事業が完了しましたので関係書類を添えて報告します。

記

1 補助事業の実施期間

(1) 危険住宅の除却

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 住宅建設

年 月 日から 年 月 日まで

2 添付書類

- (1) 新住宅の確認済通知書の写し又はこれに代わる書類
- (2) 新住宅及び旧住宅跡地の写真
- (3) 危険住宅の除却費等の領収書の写し又はこれに代わる書類
- (4) 住宅の建設又は購入、土地の取得に係る資金の借入金額等を証明する書類

様式第9号(第10条関係)

第 号
年 月 日

様

牧之原市長



交 付 確 定 通 知 書

年 月 日付けの住宅移転完了報告書を審査した結果、下記の金額をがけ地近接等危険住宅移転事業補助金として確定いたします。

記
金 円

様式第10号(第11条関係)

請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により交付確定通知を受けた牧之原市がけ地近
接等危険住宅移転事業補助金
上記のとおり請求します。

年 月 日

牧之原市長

住 所

氏 名 印

金融機関名	
店 名	
口座種別	
口座番号	

様式第11号(第13条関係)

第 号
年 月 日

様

牧之原市長



交 付 取 消 ・ 停 止 通 知 書

年 月 日付け 第 号によりがけ地近接等危険住宅移転事業補助金として交付
決定した金額につき次のとおり取消・停止する。

記

取消・停止額 円

交付決定額 円

理由

様式第12号(第13条関係)

第 号
年 月 日

様

牧之原市長



返 還 命 令 書

年 月 日付け 第 号のがけ地近接等危険住宅移転事業補助金として交付した
金額につき、次のとおり返還を命ずる。

記

返 還 額 金 円

交 付 金 額 金 円

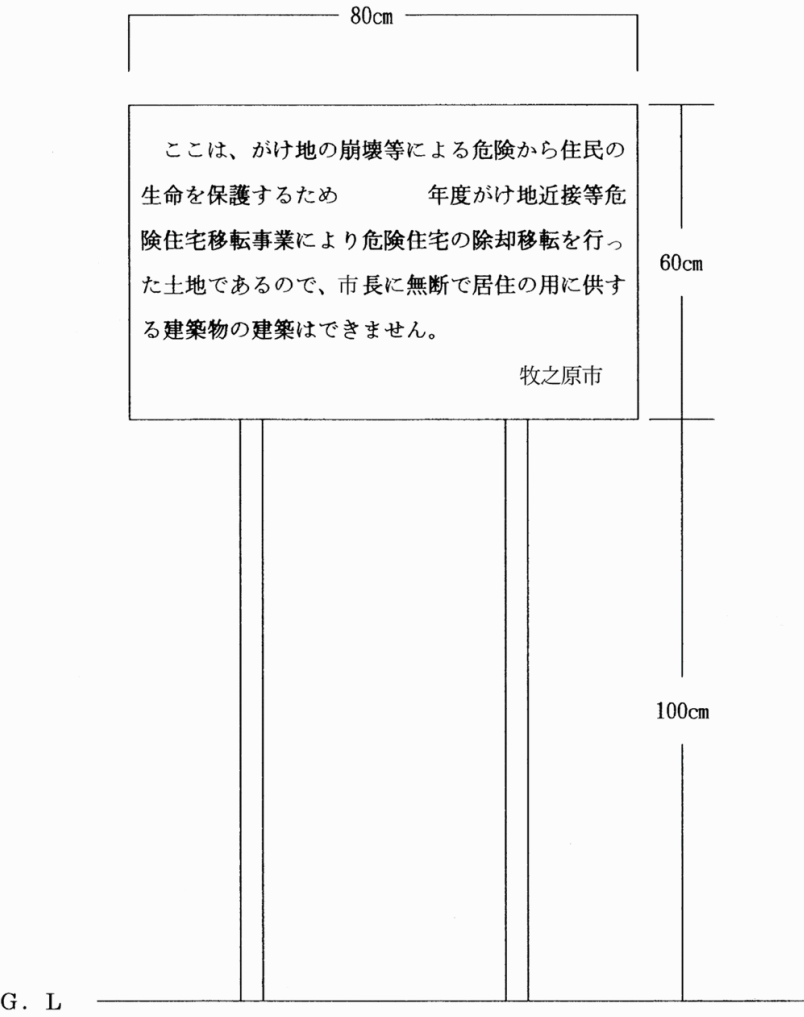
交付年月日 年 月 日

理 由

返 還 期 限 年 月 日

返 還 手 続

様式第13号(第14条関係)



様式第1号 (第6条関係)
様式第2号 (第6条関係)
様式第3号 (第7条関係)
様式第4号 (第7条関係)
様式第5号 (第7条関係)
様式第6号 (第7条関係)
様式第7号 (第8条関係)
様式第8号 (第9条関係)
様式第9号 (第10条関係)
様式第10号 (第11条関係)
様式第11号 (第13条関係)
様式第12号 (第13条関係)
様式第13号 (第14条関係)